

福島町議会基本条例諮問会議 資料 2

イ. 常任委員会所管事務調査の内容確認について

○町内介護事業の現状について

福島町議会事務局

イ. 常任委員会所管事務調査の内容確認について

○町内介護事業の現状について

番号	開催日 (提出日)	調査目的等	委員会意見等	意見を受けての町 の対応等
1	R6.11.29	【調査事件8 介護事業の実態と対策について】 町内の介護事業者においては、人口減少が進み、介護サービスの利用者が減少する中で、介護従事者の人手不足や物価高騰等による経費の増大など、経営は非常に厳しい状況にあると推察されることから、常任委員会として町内の介護事業の実態と、町の介護事業を維持するための対策を確認するため、その内容を調査した。	1 町内介護事業への対策について 町内の介護事業の実態として、サービス利用者の減少と介護人材の確保が問題となっている。町ではこれまでも資格取得への支援などを行っているが、より踏み込んだ支援が必要であり、町として各事業所と介護の現状・課題について共通認識をもつきっかけとなる場をケア会議とは別に定期的に設けるべきと思慮する。 外部から人材を求めることが困難な状況から、町内で介護人材を育てて行くことも重要になると思慮する。これまで課題となってきた資格取得者の町外流出については、介護職員給与等の処遇改善が必要であり、事業者と共に町としても経営面でのサポートを考慮すべきであり検討されたい。 なお、町内で人材を求める際には、シルバー人材を活用することも検討していく必要があり、直接介護に関わらない部分では高校生のアルバイト活用も有効な手法と考えるので、介護人材と事業者を橋渡しするシステム作りを町として検討する必要があると思慮する。 2 介護事業の在り方について 町の令和5年度給付実績では、町内で提供されている訪問介護や通所介護、短期通所介護等の介護サービス利用が落ち込んでおり、町内事業所は大変厳しい状態にあり、少ない対象者取得に施設系を除く介護サービスを提供する事業所の競合が懸念される。町内の介護サービスを維持していくためには、今後、事業所毎に提供する介護サービスを分担することや、事業所の統合も課題になると思慮するので、現状把握、将来推計等を含め慎重に検討されたい。	

			介護現状の問題は、当町だけではなく渡島西部四町の共通課題であり、広域的な協力体制、各町の役割分担等について、連携して取り組む必要があると思慮するので検討されたい。	
2	R8.2.12	【調査事件 13 町内介護事業の現状について】 町内では、現在、3事業所が介護サービスを提供しておりますが、介護事業者においては、人口減少が進み、介護サービスの利用者が減少する中で、介護従事者の人手不足や物価高騰等による経費の増大など、経営は非常に厳しい状況にあると推察されることから、町内の介護事業の実態と、町の介護事業を維持するための対策について確認するため、資料の提出を求め、内容を調査した。	介護現状の問題は、当町だけではなく渡島西部四町の共通課題であり、広域的な協力体制、各町の役割分担等について、連携して取り組む必要があると思慮するので検討されたい。 1 町内介護事業者の現状について 町内介護事業所の現状等については、これまでも当委員会において調査を行ってきたが、町が依然として介護事業者の置かれている状況を理解していないのではないかと憂慮する。町内の介護事業の実態として、国の介護制度が地方の実情に合っていない中で、サービス利用者の減少や介護人材の確保問題など、町内介護事業者が経営の逼迫と厳しい将来推計の不安という深刻な状況にあることは、先日の懇談から明らかなであるが、町側からは、現場実態の危機感が感じられず、介護事業者との具体的な協議が不十分である事懸念し、連携不足な点を指摘する。町には強い危機感をもって早急に町内介護事業者から聴き取りを行い、課題等について共有することを望む。 2 介護事業の対策について 町内介護事業の現状から、町として適切な対策を打たず介護事業所任せでは町内介護事業を維持していくことは困難になると思慮する。以前から委員会意見として提言しているが、町が主導して介護事業所の代表と課題を共有する場を設け、共通の危機感をもって対策を検討し、町内介護環境を維持することが必要と思慮するので検討されたい。 介護の問題は、当町だけではなく渡島西部四町の共通課題であり、渡島西部広域事務組合の中心的な役割を担う福島町が主導して、広域的な協力体制、各町の役割分担等について連携して取り組むことも将来的には必要になると思慮するので検討されたい。	○各事業所代表者会議開催 ○各事業所事務担当者会議開催

○町内介護事業所との懇談会開催状況（広報・広聴常任委員会）

番号	開催日	懇談会の目的等	懇談会の内容等
1	R3.7.21	様々な感染予防対策を行う必要に迫られ、人的・金銭的に大変苦勞されているものと推察されることから、今後の町内介護福祉を推進するためにも、介護現場の声を直接聞く機会が必要と考え、介護事業者と懇談会を実施した。 懇談会テーマ 「町内介護事業の現状について」 【介護事業所】 有限会社ススマイル 社会福祉法人 幸愛会 社会福祉法人 社会福祉協議会	短時間に集中した町内3介護事業所関係者との個別懇談会は、初めての開催でしたが、出席者の協力を頂き、町内介護事業の一定の状況把握ができました。 町の高齢者介護の現況は、過疎少子高齢化が進行し、高齢者比率が50%（後期高齢者比率26.6%）を超えながら、対象者数が減少する状況に入り、介護従事者の確保・介護事業経営の悪化等の課題解決は、さらに厳しさを増してくると想定されることから、町における今後の施設介護、居宅介護の在り方について、早急に検討しなければならないと思慮する。 各介護事業所から出された意見は以下のとおり。 ○有限会社ススマイル (1)新型コロナウイルス感染症流行前と現在の状況変化について ・コロナ前と現在の介護利用者の状況については、特に変化はない。 ・介護事業所として、ワクチン接種を早く実施していただき感謝している。 ・ワクチン接種に安心せず、現在も「手洗い・マスク着用」を励行しているが、入浴介助をするヘルパーは、マスク着用で暑くて大変だと言っている。 (2)介護事業所としての会社経営について ・介護保険制度に基づきサービスを提供しているが、制度以外のサービス希望（墓地清掃等）があった場合、会社としてできるかぎり、有料で応えるようにしている。働く人も少なく、応えてやれないこともあるが、状況を見ながら対応している。 ・現在25人体制（ケアマネジャー3人）で、80人（介護・支援）の利用者にサービスを提供している。従業員は40～50代が多く、休暇は、本人の希望に合わせている。 ・松前町も事業区域で要望もあるが、地元福島で頑張りたい。 (3)介護事業者として注意している事項等について ・資格を取っても、地元で勉強する場がなく不安になったことがあったので、若い人には、勉強する場があれば積極的に参加させたい。 ・自動車の運転に注意徹底し、全車にドライブレコーダーを設置している。 ・冬道等で、利用者宅への到着が遅れるような場合は、携帯電話でお客様に連絡し、遅れても安心してもらえるようにしている。 ・サービス利用者の状況について家族と連絡をすることがあるが、「何かあったのか。」と驚かれることが多い。 ・介護状態の変化により、サービス利用を変更するときは、家族への連絡・同意が必要になることから、病院が関係する場合は、病院から家族に伝えてもらうことにしている。

		ここに至るまで、多くの皆さんから助言(指導)をいただき感謝している。町(包括支援センター)からの指導は定期的に受け、情報も共有されている。 ○社会福祉法人福島幸愛会 (1)陽光園・介護の現状について ・介護職員は常時 3～4 人程度不足しており、職員 60 名の高齢化も進み、50～70 歳台が 5 人おり、将来的には外国人介護職員雇用も視野に検討を進めなければならない。 ・入居者の疾病重度化による長期入院の場合、空きベッド確保を支援する制度がなく、経営を圧迫する要因となっている。 ・グループホームの食事代等が町外類似施設に比べ相当低く、幸愛会全体の経営を圧迫しており、利用料見直しを早急に進めなければならない状況にある。 ・現在の陽光園入所待機者は 6 人で、町内在住者の優先入居が原則であるが、町外在住者も入居させている。 (2)疾病による長期入院時の空きベッド確保について ・特養入所者が長期入院した場合、その間の施設利用料は入ってこないが、介護保険法で施設内のベッドを確保しておかなければならず、入院者が多くなれば、経営的にかなり苦しい状態になってしまうのが現状である。 ・国に見てほしいのは、空きベッド確保に対する減収補填である。 ・現在の介護報酬を変えない限り、赤字経営が続いていく現状にある。 (3)グループホーム食事代の値上げ検討について ・グループホームの食事代は、1 日 3 食 1,050 円で、内訳は、ほとんどが原材料代である。本来、これに人件費・光熱水費等を加算した額をもって食事代とすべきであったが、加算し来なかったのが現状である。 ・食事代値上げは、入所者と家族のことを考えれば難しいが、法人経営を考えれば、早期に検討し、値上げしていかなければならない。 (4)外国人雇用者について ・現状での介護職員の確保は非常に難しく、外国人を雇うとすれば、すぐに生活できるよう受け入れ体制の整備(寮等)が必要となる。町においては外国人雇用の補助はあるが、国・北海道は紹介業務だけであり、体制整備は厳しい。 (5)グループホームについて ・現状のグループホームは、女性ばかりの入所となっており、男性専用のグループホームも必要になるのではと考えている。 (6)経営圧迫要因の分析と対策について ・特養入所者の疾病重度化長期入院による経営圧迫状況の実情分析と対策
--	--	--

		・グループホーム食事代の現行額による経営圧迫状況の実情分析と対策について充分精査検討し資料を提示願いたい。 ○社会福祉法人福島町社会福祉協議会 (1)介護事業の現状について ・早い段階でコロナワクチンを接種していただき感謝している。 ・介護サービス利用者は、訪問型サービス7人、訪問介護 25 人、訪問入浴介護 12 人の計 44 人、別にケアマネ業務として 33 人のケアプランを作成している。 ・職員数は、正職員 6 人、臨時職員 9 人、パート職員 5 人の計 20 人で、介護事業・学校支援・福祉センター管理をしている。 ・令和 2 年度の介護保険事業の決算状況は、収入 48,240 千円(コロナ対策支援 4,574 千円)、支出 44,650 千円、差引き 3,590 千円という状況である。 ・現在の課題事項は、介護サービスの利用者減とこれに伴う介護利用料の減収、ヘルパー不足、ヘルパーの処遇改善(職員給与の財源確保)等である。 (2)町内介護事業所との連携等について ・町内 3 事業所とも、職員不足が課題である。先に陽光園との連携協議で、ヘルパーを派遣できないかとの打診があったが、施設介護と在宅介護の違い等で、未だに職員との話し合いができて、答えを出せない状態となっている。 ・介護職員の担い手づくりのための研修会実施と、町がヘルパー派遣センターを作り、ヘルパー不足になった事業所にヘルパーを派遣していく等の方策が実現できるか検討して頂きたい。 ・社協で包括支援センター業務を担うには色々課題も多いと考えるが、総合事業については、事業立ち上げにあたって半分ぐらいの社協が町から委託を受けて実施している実情なので、課題もあるが検討の余地はあると考える。 (3)介護事業所と法人運営について ・介護事業は、民間事業者として自助努力をしていかなければならないが、法人運営にあっては、過去に介護収入をもって補填してきた経緯があり、運営方法が悪かった点は、多いに反省しなければならぬ。今年度も助成していただいているが、町との関わりの部分の支援を継続してお願いしたい。
--	--	---

	現在、町内には介護事業所が3つあるが、福島町は令和7年12月末時点で人口に占める65歳以上の高齢者の割合が51%を超えるなど高齢化が進行しているものの、人口減少の影響から近年は介護対象者が減少傾向にある。 また、介護の現場では介護人材が不足し補充もままならない状況とのことであり、議会としても、今後、福島町の介護福祉を維持していくためにはどうすべきか議論していく必要があると考えており、まずは介護現場の声を直接聞く機会が必要と考えたことから、懇談会を開催実施した。 懇談会テーマ 「町内介護事業の現状について」 【介護事業所】 有限会社 スマイル 社会福祉法人 幸愛会 社会福祉法人 社会福祉協議会	町内3介護事業所関係者との個別懇談会は、令和3年度以来の開催でしたが、出席者の協力を頂き、町内介護事業の現状について一定の状況把握ができた。 町の高齢者介護の現況は、過疎少子高齢化が進行し、高齢者比率が51%（後期高齢者比率26.6%）を超えながら、対象者数が減少する状況に入り、介護従事者の確保・介護事業経営の悪化等の課題は、さらに厳しさを増しており、町が調整役となり3事業所と現状を共有し、町における今後の施設介護、居宅介護の在り方について、早急に検討しなければならぬ厳しい現況にあると思慮する。 各介護事業所から出された意見は以下のとおり。 ○有限会社 スマイル (1) 従業員の人材不足と高齢化について ・働き手の高齢化・若年層不足・資格者流出で、募集しても人が来ない。 (2) 在宅介護の需要について ・要介護度が上がっても「住み慣れた家で暮らしたい」希望は根強い。 ・災害時に学校等へ避難した際に、車椅子での階段昇降が負担となっていること等も踏まえ、在宅介護の継続を希望する高齢者の実態を語っていた。 (3) 経営面の限界について ・民間事業所として、物価高・人件費上昇の中で、介護報酬の枠内での運営は厳しい。 ・社会保険を全員に十分掛けられないことが精神的負担となっているが、無理をすると経営継続が難しい。 ○社会福祉法人 福島幸愛会 (1) 共通認識：「時間がない」 ・法人全体で年間約2,000万円規模の赤字。運用資金が約6,000万円規模でも、赤字が続けば3年程度で厳しくなる。 ・新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の集団感染が発生すると受入を停止せざるを得ないため、稼働低下となり、収入が落ちる。 ・施設は人件費等の固定費が大きく、ベッドが空いても費用は減らない構造。 (2) 構造問題：介護保険制度と過疎地の不利 ・訪問介護では移動時間が報酬に反映されず、過疎地ほど不利。 ・入院増や感染症等での受入停止が発生すると、施設収入が減りやすい。 (3) 3事業所と町での介護体制の再設計が不可避 ・3事業者だけの話し合いでは、それぞれ「自分の利用者を守る」心理が強く、集約・役割分担の“調整役”が必要であるため、町（行政）も交えた協議の場を早期に作るべき。
--	---	--

		(4) 事業撤退・縮小の現実味と、受け皿不在の恐れについて ・デイサービス・居宅介護は「切りたい／切らざるを得ない」という検討が進んでいる。 ・グループホームも建物老朽化が深刻で、維持が厳しい。 ・一方で、福島町は代替の事業者が現実的に来ないため、どこかが崩れた時に受け皿ゼロになりうる「介護難民」「町外転出」が現実的な懸念事項。 (5) その他 ・陽光園園長より、福島町の介護福祉を維持するための個人的な思いとして、町内の介護事業をすべて集約した施設を町の中心に整備しコンパクトシティを目指すのではないかとの意見があった。 ○社会福祉法人福島町社会福祉協議会 (1) 需要の絶対数減少と現場の人材不足について ・人口減少で介護需要の「絶対数」が減る一方、現場では人材不足が最大の課題。 ・介護3事業所(社協・他2事業所)が個別に努力しても限界があり、事業継続には中長期の視点が必要。 (2) 人材確保策(就労奨励金等) ・社協独自の奨励金は、採用に一定の効果が見られた。 (3) サービス空白を出さない受け皿 ・障害居宅介護等の採算が取りづらい分野からの撤退は起こり得る。 ・社協は現状の1～2人程度の少人数なら対応可能だが、人数が増えたと対応が難しいため、町として介護空白を生まない全体設計が必要。
--	--	---